

長支第158号
令和2年4月30日

生活支援コーディネーター 各位

山形市長 佐藤孝弘
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の高齢者への感染防止に係る業務への対応について（通知）
(その4)

日頃より、山形市の福祉行政につきましては、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の対策として令和2年3月2日付長支第1355号、令和2年3月12日付長支第1435号及び令和2年3月31日付長支第1539号にて、地域において高齢者が屋内に参集し活動している場や生活支援コーディネーターの皆さんが開催する会議等について当面の間の自粛を、また、自粛解除につきましては山形県内における4月末までの状況を精査して判断するとしております。

市内においても新型コロナウイルス感染症が発生しており、令和2年4月16日には緊急事態宣言の対象地域が山形県を含む全都道府県に拡大されました。また、山形県知事と山形市長からの共同メッセージ（別紙）にて、不要不急の外出はできるだけ控えていただくようお願いしております。

つきましては、引き続き、当面の間、活動の自粛や開催の中止をすべきと判断いたしました。自粛解除は、山形県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況を精査してから改めて判断しお知らせいたします。

【担当】

山形市長寿支援課 地域包括支援係

Tel : 023-641-1212 (内線 564、565)

E-mail : choju@city.yamagata-yamagata.lg.jp